

□聖霊の第二の働き 内住

◇内住の第一の領域・・・個々の信者の中に

1. その特徴は二つ、全員に と 永久に
2. 聖霊の内住と、信者の内側に与えられた新しい性質とは区別すべきこと
*新しい性質について、聖書は「霊」と表現することが多い。
日本語訳の聖書では、新しい性質である「霊」を、内住の聖霊として誤解し、「御霊」と訳していることがあるので、注意。
3. 内住する聖霊に対する信者の義務

◇内住の第二の領域・・・地域教会の中に

◇内住の第三の領域・・・普遍的教会の中に

◇内住の第一の領域 個々の信者の中に

1. その特徴は二つ、全員に と 永久に
 - (1) 特徴の第一は、「全員に」・・・信者全員の中に内住する
 - ① ロマ5:5 「私たちに与えられた聖霊」
 - ② ロマ8:9 「しかし、もし 神の御霊 があなたがたのうちに住んでおられるなら、あなたがたは肉のうちにではなく、御霊のうちにいるのです。もし、キリストの御霊 を持っていない人がいれば、その人はキリストのものではありません。」
 - 「神の御霊」、「キリストの御霊」・・・いずれも聖霊の呼称
 - 「その人はキリストのものではない」＝救われていない、信者ではない
 - 信者であれば、例外なく、その人の内に聖霊が住んでおられる。
 - 波線部「御霊」は、正しくは「霊」＝新しい性質。7ページで解説。

- ③ 旧約時代には、聖霊が信者の中に入ったという記述は少ない。
- 出 31 : 2~3 ベツアルエル・・・幕屋の製作に従事した職人。金・銀・青銅の細工、はめ込みの宝石の彫刻、木の彫刻などを担当した。
 - 民 27 : 18 ヨシュア・・・モーセの従者であり、後継指導者。
 - エゼ 2 : 2、3 : 24 エゼキエル・・・バビロン捕囚の時の祭司、預言者

(2) 特徴の第二は、「永久に」・・・信者の中に永久に内住する。「信者の行いが悪いと聖霊が去る」ということは、ない。

① ヨハネ 14 : 16~17 「いつまでも」

② I コリ 6 : 19 「あなたがたのからだは、あなたがたのうちにおられる、神から受けた聖霊の宮であり」・・・コリントの教会の信者たちは罪を犯していたが、彼らから聖霊は去らず、内住しておられた。

③ 旧約時代には、聖霊が信者の中に永久に住むということにはなかった。聖霊の動きは流動的で、通常、**信者の上に**まで来た。そして**去ることも**あった。

- 士師 3 : 10 「**主の霊が彼の上に臨み**」 士師オテニエル
士師とは・・・「主はさばきつかさを起こして、略奪する者の手から彼らを救われた」（士師記 2 : 16）。士師オテニエルは、「救助者」（士師記 3 : 9）とも呼ばれている。
- I サム 10 : 6、10 「**主の霊があなたの上に激しく下り**」 サウル
- I サム 16 : 14 「**主の霊はサウルを離れ去り**」
- 詩篇 51 : 11 「**あなたの聖なる御霊を私から取り去らないでください**」
ダビデの祈り。この祈りは、新約時代の信者である私たちにはできない祈りである。なぜなら、聖霊は私たちの中から決して去らないからである。

2. 聖霊の内住と、信者の内側に与えられた新しい性質とは区別すべきこと

(1) 罪の性質と新しい性質

- ① 人が生まれながらに罪人であるのは、罪の性質を持っているからである。聖書は、その罪の性質を、「罪」（ロマ7：11、8：10、Iヨハネ1：8*）、「古い人」（エペソ4：22、コロ3：9）、「肉」（ヨハネ3：6、ロマ8：9）と呼ぶ。

* Iヨハネ1：9の「罪（複数形）」は、具体的な罪

- ② 信者は新生したときに、永遠のいのちを受け取っている。そのいのちとは、新しい性質である。聖書は、その新しい性質を「霊」（ヨハネ3：6、ロマ8：9～10）、「新しい人」（エペソ4：24）と呼ぶ。

- ロマ8：9～10 しかし、もし神の御霊があなたがたのうちに住んでおられるなら、あなたがたは肉のうちにではなく、霊のうちにいるのです。もし、キリストの御霊を持っていない人がいれば、その人はキリストのものではありません。キリストがあなたのうちにおられるなら、からだは罪のゆえに死んでいても、霊が義のゆえに生きています。 下線部「いのちとなっています」の直訳

(2) 「新しい性質（新しい人、霊）」について教えている箇所

- ① 新しい性質（新しい人）は造られたものである。

- エペソ4：24 「神にかたどりに造られた新しい人」
- コロ3：10 新しい人は、それを造られた方のかたちにしたがって新しくされ続け、真の知識に至ります。

- ② 新生していない人は、新しい性質を持たず、罪の性質に従うほかはなく、選択の余地はない。「私は肉的な者であり、売り渡されて罪の下にある者です。私には、自分のしていることが分かりません。自分がしたいと願うことはせず、むしろ自分が憎んでいることを行っているからです。」（ロマ7：14～15）。これに対して、信者は新しい性質（霊）に従うか、それとも罪の性質（肉）に従うのか、選択できる（ロマ8：2～13）。

【補足】 新改訳 2017 が、ロマ 7 章と 8 章の中で、「御霊」と訳しているが、
正しくは「霊」=新しい性質 であるべき箇所

7:6 しかし今は、私たちは自分を縛っていた律法に死んだので、律法から解かれました。
その結果、古い文字にはよらず、新しい **霊** によって仕えています。

聖霊に古い、新しいはない。「新しい霊」とは、新生したときに与えられた新しい性質

8:4 それは、肉に従わず **霊** に従って歩む私たちのうちに、律法の要求が満たされる
ためなのです。

8:5 肉に従う者は肉に属することを考えますが、 **霊** に従う者は **霊** に属すること
を考えます。

8:6 肉の思いは死ですが、 **霊** の思いはいのちと平安です。

8:7 なぜなら、肉の思いは神に敵対するからです。それは神の律法に従いません。いや、
従うことができないのです。

「神の律法」・・・モーセの律法を指す用語（7:22 の「神の律法」と同じ）。モーセの律法
は、罪の性質をあぶりだすものであった。

なお、キリストの律法は、肉=罪の性質とは何の関係も持たない。まして、キリストの律
法は、罪の性質を改善したり、小さくするためのものではない。罪の性質はキリストの十
字架において処罰され（ロマ 8:3）、信者はそれについてもはや何もする必要がない。信者
がなすべきは、霊=新しい性質に従い、聖霊の導きを受けて、霊的な生き方をするこ
とである。そのとき守るべき生活ルールが、キリストの律法である。

8:9 しかし、もし神の御霊があなたがたのうちに住んでおられるなら、あなたがたは肉
のうちにではなく、 **霊** のうちにいるのです。もし、キリストの御霊を持っていない人
がいれば、その人はキリストのものではありません。

8:10 キリストがあなたがたのうちに住んでおられるなら、からだは罪のゆえに死んでいても、
霊 が義のゆえに生きています。 下線部「いのちとなっています」の直訳

8:13 もし肉に従って生きるなら、あなたがたは死ぬこととなります。

しかし、もし **霊** によってからだの行いを殺すなら、あなたがたは生きています。

「死ぬ」とは、神から分離される、神との交わりはできないということ。

→ 神との交わりを回復する道は、Iヨハネ 1:9 罪を言い表す祈りを神に

「生きる」とは、神との交わりを保つことができるということ。

「霊によってからだの行いを殺す」とは、新しい性質に従うこと。